



そよかせ

本校のいじめ防止対策について



本校では、「令和7年度東京都立小金井特別支援学校いじめ防止対策基本方針」を基に、以下のようないじめ防止のための取り組みを行っています。

1 学校いじめ対策委員会

担任や一部の教職員だけで問題を抱え込むことなく、学校として組織的に対応するために、情報を共有し、対応方法について検討する組織です。委員は、管理職、主幹教諭、専任コーディネーター、養護教諭で、年に5回の定例会議を開催するとともに、必要に応じて適宜開催します。

2 学校サポートチーム

児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった取組を推進する組織です。委員は、小金井警察署スクールサポーター、福祉関係者、PTA会長及び学校いじめ対策委員会のメンバーで、年に2回開催するとともに、重大事態があった際は適宜招集し開催します。

3 いじめ防止対策アンケート

いじめ未然防止のために、学期に1回、全児童・生徒にアンケートを実施しています。

4 校内研修

教職員に向け、いじめや人権に関する研修を年に3回以上実施するとともに、年に2回のふれあい月間（いじめ防止対策月間）では、全校研修やワークシートに取り組み、自身の課題について振り返る機会としています。

*「令和7年度東京都立小金井特別支援学校いじめ防止対策基本方針」については、本校ホームページから閲覧できますので、お時間のある時に御一読ください。

今後も、「いじめはどの学校にも起こり得る」との認識をもち、教職員一同、組織的に対応をしてまいります。御家庭でいつもと違う様子等がありましたら、御相談ください。

（生活指導主任 重久和仁）

いじめ防止のための「夏季相談日」（7月25日・8月27日）

本校では、学校いじめ防止基本方針（本校ホームページに掲載済み）に基づき、夏季休業中に「いじめ相談日」を設けています。気になることがあれば、学校いじめ対策委員会が御相談を承ります。

相談受付時間：午前10時から午後4時まで 予約は不要です。

（学校いじめ対策委員会 重久、落合、高杉、滝川）



御相談は、電話 042-384-6881
特別支援教育コーディネーターまでお気軽にお問合せください。

